

平成30年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会

会 議 録

1 日 時：平成30年7月11日（水）午前9時44分～午前11時16分

2 会 場：千葉中央コミュニティセンター4階 41会議室

3 出席者：

（1）委員

大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、佐藤晴邦委員、平野一彦委員

（2）事務局

今井経済農政局長、桧戸経済部長、大町経済企画課長、市原雇用推進課長

4 議題

（1）千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者年度評価に関する事項について

（2）千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者総合評価に関する事項について

5 議事の概要：

（1）千葉市勤労市民プラザにおける29年度の年度評価について審議を行った。

（2）千葉市勤労市民プラザにおける26年度から29年度までの総合評価について審議を行った。

6 会議経過

【大町経済企画課長】 本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます経済企画課長の大町と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。配布資料は、一部事前に送付させていただいておりますが、本配りしたのは、資料1の委員名簿、資料2の本日の議事の流れについて。資料3は、千葉市勤労市民プラザ指定管理者評価資料でございます。参考資料は1、2、3、4と4部でございます。不足等がございましたらお知らせ願います。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は、総数5名のうち全員出席でございますので、会議は成立しております。

次に、会議の公開及び議事録の作成についてですが、お手元の参考資料1、「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をごらんください。これは平成22年7月27日の委員会における決定事項でございます。最下段の下3番のところに「部会の会議への準用」というのがございまして、この規定は

部会へも準用されることとなっております。

したがって、1の「会議の公開の取扱い」の（1）のとおり、本日の会議は公開となりますので、よろしくお願いいたします。なお、現在のところ、傍聴者の希望はありませんので、ご報告いたします。

また、会議録につきましては、2の「議事録の確定」の（1）のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなっております。

それでは、開会に当たりまして、今井経済農政局長より一言ご挨拶を申し上げます。

【今井経済農政局長】 改めまして、おはようございます。経済農政局の今井でございます。

委員の皆様におかれましては、日ごろより本市の経済農政にご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、本日はご多忙のところ、朝早くからご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

さて、今年度第1回となります産業部会でございますけれども、本日は所管施設の評価といたしまして、千葉市勤労市民プラザの年度評価、そして総合評価をご審議いただきます。委員の皆様方からは、豊富な経験と専門的な立場から、忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、今後の管理運営に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【大町経済企画課長】 ありがとうございます。

なお、今井局長につきましては、業務の都合で、ここで退席とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【今井経済農政局長】 大変申しわけございません。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【大町経済企画課長】 それでは、これから議事に入らせていただきますが、その前に事務局の職員の紹介をさせていただきます。

杉戸経済部長です。

【杉戸経済部長】 杉戸です。よろしくお願いいたします。

【大町経済企画課長】 市原雇用推進課長でございます。

【市原雇用推進課長】 市原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【大町経済企画課長】 では、ここからは大原部会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【部会長】 ただいまから、平成30年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を開会いたします。

それではまず、本日の議事の流れについて、事務局より説明をお願いします。

【大町経済企画課長】 それでは、本日の議事の流れについてご説明いたします。

本日は、議題にございますとおり、千葉市勤労市民プラザの年度評価及び総合評価をお願いしております。

年度評価は、今後の管理運営をより適正に行うため、各年度の終了後、市が履行状況を確認し、それを選定評価委員会に報告するとともに、意見を聴取するものです。総合評価は、指定期間の最終年度において、過年度の評価結果を踏まえ、現指定管理者の管理業務を総括するとともに、次期指定管理者選定に向けた意見を聴取するため実施するものです。

それでは、お手元の資料２、「本日の議事の流れについて」をごらんください。

初めに、議題の（１）、千葉市勤労市民プラザの年度評価についてですが、まず、施設の所管課である雇用推進課から、施設の評価に係る資料についてご説明いたします。次に、委員の皆様より、管理運営状況の評価、改善を要する点、評価する点、法人の財務状況などについてご意見をいただいた後、事務局であらかじめ記入済みの意見案を参考に、必要があれば修正していただきたいと思います。

意見案を取りまとめている間は、委員の皆様は休憩となります。そして、事務局にて修正を行った後、ご協議いただき、最終的な部会の意見として決定いただきたいと思います。なお、評価の変更に関するご意見をいただいた際には、委員の皆様で変更についてご審議をいただきたいと思います。

次に、議題の（２）の千葉市勤労市民プラザの総合評価についてですが、施設の所管課である雇用推進課から、施設の評価に係る資料について、ご説明いたします。次に、委員の皆様から質疑応答いただきまして、事務局であらかじめ記入済みの意見案を参考に、必要があれば修正していただきたいと思います。

意見案を取りまとめている間は、委員の皆様は休憩となりまして、また事務局にて修正を行った後、ご協議いただき、最終的な部会の意見として決定いただくようになります。なお、こちらも年度評価と同様に、評価の変更に関するご意見をいただいた際は、委員の皆様で変更に関してご審議をいただきたいと思います。

この年度評価、総合評価については、委員会として市に答申していただくとともに、ホームページ等で公開されることとなっております。

なお、先ほど今井局長のご挨拶の中にもありましたが、平成 30 年度に雇用推進課を新設いたしました。雇用推進課を新設した理由ですが、現在、市内の企業では、人材の確保や育成が最大の経営課題となっております。雇用労働部門の強化は喫緊の課題でありましたので、新たに課を新設したものでございます。

雇用推進課の新設に伴いまして、勤労市民の福祉増進を図る勤労市民プラザの所管は、経済企画課から雇用推進課に移りましたので、本日はそちらから説明させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

【部会長】 それでは、議題（１）千葉市勤労市民プラザにおける年度評価に関する事項についてに入ります。事務局より説明をお願いします。

【市原雇用推進課長】 改めまして、おはようございます。雇用推進課の市原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。では、説明は座ってさせていただきます。

平成 29 年度の評価につきましては、指定管理期間の 4 年目の評価となりますので、昨年度の本委員会での評価も踏まえまして、平成 29 年度の管理運営について総括をいたし

ました。本委員会で成果と課題を抽出していただき、今後の施設運営に生かしてまいりたいと考えております。

それでは、千葉市勤労市民プラザの 29 年度評価について説明をさせていただきます。説明は、平成 29 年度評価である指定管理者年度評価シート、ファイルのインデックスの 2 枚目になります。評価シートというのがあると思うんですけども、この中の資料を使って説明させていただきます。

それでは、2 枚目の評価シートをごらんください。確認事項が多岐にわたっておりますので、重要な事項につきましてピックアップをして説明をさせていただきたいと思っております。

まず 1 ページなんですけれども、公の施設の基本情報について。これにつきましては、施設の名称は千葉市勤労市民プラザで、長沼原と幕張でございます。設置目的といたしましては、勤労市民の文化の向上と健康の増進を図り、勤労者福祉の増進が図られるというものが、本施設の社会的役割となっております。施設のビジョン、ミッション、見込まれる効果につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、成果指標と数値目標に関しましては、利用者数、稼働率を指標としておりまして、これまでと同様のものとなっております。

続きまして、2 の指定管理者の基本情報についてなんですけれども、Fun Space・オーチャー共同事業体で、代表企業は Fun Space 株式会社となっております。指定期間は平成 26 年度から 30 年度までの 5 年間で、公募により選定をされております。

続きまして、3、管理運営の成果・実績についてですけれども、こちらは後ほど説明させていただきますので、ここでは割愛をさせていただきます。

続きまして、2 ページをお願いいたします。4、収支状況でございます。まず、ご報告をさせていただきますのは、幕張勤労市民プラザが大規模改修のために、平成 29 年 7 月から 30 年 3 月まで、9 カ月間休館をしておりました。その影響で、収支が前年度と比べ、著しく低下しているといったことがございます。

(1) 必須業務収支状況のア、収入についてですけれども、一番下の合計としては、実績額と計画額に 260 万 6,000 円の差異が生じてございます。これは、利用促進努力による利用料金収入の増収でございます。また、計画額と提案額にはマイナス 2,432 万 6,000 円の差異が生じております。これは、幕張の休館による影響でございます。

続きまして、イ、支出でございます。一番下の合計といたしましては、実績額と計画額にマイナス 395 万 1,000 円の差異が生じております。これは、事務費、管理費、備品購入費を複数業者から見積もりを取り寄せるなど、競争性を持たせた削減努力により経費を抑制したものでございます。また、計画額と提案額についてはマイナス 2,432 万 6,000 円の差異が生じております。これにつきましては、幕張の休館による影響でございます。

続きまして、3 ページをお願いいたします。(2) 自主事業収支状況についてですが、やはり幕張の休館による影響で、ア、収入では自主事業収入が 1,665 万円と、前年度比 36%の減。右側に行きまして、イ、支出につきましては、1,384 万 5,000 円と、前年度比 37%の減となっております。

(3) 収支状況については、必須業務と自主事業を合算した全体の収支を示しております。必須業務で 655 万 7,000 円、自主事業で 280 万 5,000 円の収益を上げております。また、収益の 20%に当たる 131 万 1,000 円を市に還元することとしております。

続きまして、5、管理運営状況の評価でございます。こちらの各評価項目の説明につきましては、指定管理事業対象一覧表、インデックスの 3 枚目になりますけれども、こちらを使いましてご説明をいたします。

(1) の管理運営に係る成果・実績でございます。評価項目のうち、利用者数 23 万 5,000 人の目標につきましては、15 万 7,039 人で、達成率が 66.8%でした。しかし、特記事項にもございますとおり、幕張の休館の影響がございます。特記事項の右側の吹き出しの記載をごらんください。もし幕張が休館していなかったと仮定した場合の見込み数を、29 年 4 月から 6 月の利用者実績をもとに算出したしております。結果、達成率は 104%となります。下の点線内の評価の内容の区分によると、休館による影響を含めた達成率 66.8%の実績では D の評価となりますが、休館していた状況を考慮いたしまして、C の評価としております。

次に、稼働率 57.5%の目標については、55.53%で、達成率が 96.6%となります。したがって、下の点線内の評価の内容の区分により、C と評価しております。

次に、(2) 市の施設管理経費縮減への寄与については、提案額が約 10%の削減となっておりますので、通常であれば B となるところですが、この削減は休館による影響があるもので、29 年度の 4 月から 6 月の経費実績は、過去 3 年間とほぼ同額でございました。指定管理料と提案額の推移の吹き出しをごらんください。過去 3 年間の状況を記載してございます。ごらんのとおり、過去 3 年間の削減率は 2%未満であるため、もし幕張の休館がなかったと仮定した場合も同様の削減率であったと推定されます。したがって、評価としては、29 年度の 4 月から 6 月の実績及び過去 3 年間の実績をもとに、C と評価いたしております。

続きまして、(3) 管理運営の履行状況でございます。まず、表の右から 2 番目のモニタリング項目年間点数をごらんください。こちらはマイナス 2 点からプラス 2.5 点が入ることになります。0 点はおおむね基準どおりという評価になります。合格点です。1 点以上のプラスですと、すぐれた項目、マイナスですと、問題がある項目という評価となります。評価項目の一まとまりごとに平均点を算出したしまして、A から E の 5 段階評価を行うこととなります。今回、マイナスとなった部分はございませんので、プラス評価した部分につきまして、何をプラス評価しているのかを重点的に説明させていただきたいと思っております。

2 ページをお願いします。上から 3 段目の (2) リスクに対する考え方のうち、防犯・防災訓練の実施では、マニュアルの作成や職員の指導にとどまらず、日ごろから関係機関と密接に連携が図られており、管理運営の基準を上回る提案、計画どおりの取り組みが確認できましたので、1 点としました。

次に、3 ページをお願いいたします。一番下の、職員の管理能力の向上でございますが、研修の実施は当然のことといたしまして、独自の組織内におけるプライベートネットワークを活用し、全管理施設との情報共有により、職員の管理能力の向上に取り組ん

であり、管理運営の基準や事業提案を上回る取り組みと評価し、2点といたしました。

続いて、4ページをごらんください。上から3段目の施設の予防保全に努めるでは、予防保全に努めるとともに、LED照明への切りかえ等、ランニングコストの低減を図っており、管理運営の基準を上回る提案、計画どおりの取り組みが確認できましたので、1点といたしました。

続きまして、5ページをごらんください。上から3段目の植栽等の保全業務では、植栽保全計画に基づいた植栽管理を行うほか、地域との連携の取り組みが確認できましたので、1点としております。

次に、6ページをお願いいたします。(2)利用者サービスの向上・利用者への支援に関する3項目につきましては、管理運営の基準では該当する具体的基準はございませんが、まず1段目、利用者の声を職員間で共有することについては、館内に「みなさまのご要望にお応えします」ボードを設置し、対応することや進捗状況を知らせる取り組みをモニタリングで確認したことや、2段目、館内空間の快適性では、利用者目線に立った館内の雰囲気づくりに取り組んでおります。また、3段目のセルフモニタリングの実施では、詳細な分析を備えたCS調査を実施し、課題の抽出と利用者サービスの向上を図っており、事業計画の提案どおりの取り組みを確認しておりますので、こちらの3項目につきまして、いずれも1点としております。

続いて、7ページをお願いいたします。2段目、勤労者団体の利用促進に関しましては、過去に委員会意見としてもいただいておりますとおり、懸念事項でありました勤労者団体の新規登録数につきまして、目標としておりました100件を達成しております。また、3段目の夜間利用率の向上については、夜間利用料金の減額措置の継続、勤労者の参加に配慮した事業の実施によって、夜間利用率の向上を図っており、事業提案どおりの取り組みが確認できました。こちらの3項目につきましては、いずれも1点といたしております。

続きまして、8ページをお願いいたします。2段目の地域や地域住民との交流・連携では、地域のネットワークを生かしたイベントを実施したほか、地域の要望を取り入れた自主事業の実施をしたこと、さらに大型イベントでは、近隣と連携して6,000枚のチラシを配布し、利用者を集めていること、日ごろから利用者の意見に耳を傾け、幕張の工事に反映させたこと、市の避難所としての防災意識も高く、地域住民及び市と密に連携をしていることから、事業計画、提案書を上回る取り組みを確認しておりますので、2.5点としております。

続いて、9ページをお願いいたします。(4)自主事業の実施につきましては、1段目、計画書に基づく自主事業の実施では、計画上の事業の実施は前提として、プラスで施設の役割や利用者のニーズに応じた事業を実施しており、施設の利用促進を目的に事業を実施いたしました。千葉市の施策にも共鳴し、千葉市の施策の推進に資する取り組みを実施したために、2点としております。

右下の吹き出しをごらんください。多岐にわたる自主事業のうち、29年度から実施しました事業について、2件ご紹介をいたします。1件目は、上から2番目のプログラミング講座です。2020年より小学校でプログラミングの教育義務化の流れを受けて開始し

たものでございます。好評について、30年度も引き続き実施するとのことでございます。

それから2件目は、収穫祭でのからし菜マスタードづくり、からし菜の種まきです。千葉市の農政部門では、土気の郷土野菜であります「からし菜」のブランド化を推進しておるところであり、勤労市民プラザから積極的に千葉市の農政部門に働きかけ、共同でワークショップを行いました。近隣の子供たちも参加した中で、農業体験ができて楽しかったと評判がございました。

対象一覧表を使つての説明は以上でございます。引き続き、年度評価シートにてご説明をいたしますので、再度、年度評価シート、インデックスの2枚目のシートの5ページにお戻りください。

(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応についてでございますが、これまでおおむね適正な管理運営を行っているとの評価をいただいている中で、昨年度、さらなる自主事業の取り組みに期待するとご意見をいただいております。これにつきましては、プログラミング講座や土気からし菜ワークショップの、時流に乗る新たな取り組みを実施いたしました。

また、利用者の意見を吸い上げる工夫もしてほしいとご意見をいただいております。これにつきましては、常連の利用者も多く、窓口で積極的にコミュニケーションを図り、意見を聴取いたしました。また、ご意見箱、フェイスブック、ツイッターの活用、幕張では大規模改修中に、工事工程会議にオブザーバーとして参加をいたして、利用者の声を工事に反映させました。長沼原では座談会を開催し、テーマを設定の上、意見交換を行ったといった取り組みを実施いたしました。

続きまして、6ページでございます。6の利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査では、実施内容に記載のとりの調査方法、質問項目で実施しており、CS調査、インデックスが後ろから3枚目ですかね、詳細なデータの掲載がございますけれども、ここでは時間の関係で割愛させていただきます。

その下の結果欄に記載されました内容ですが、職員の対応については良好な評価をいただいている反面、50代から70代の利用者の評価が平均より低調な傾向がありますので、個々に応じたきめ細かな対応により改善を図る必要があると考えております。

それから、(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情についてですが、市に寄せられた意見はございませんでしたが、現場で受けた意見とその対応につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。こちらの(1)及び(2)の説明につきましては、対象一覧表、またインデックスの3枚目になりますが、こちらを使って説明させていただきます。対象一覧表の10ページをらんください。

7の総括といたしまして、(1) 指定管理者による自己評価につきましては、指定管理者としては、市が提示している基準は最低限との認識のもとに、施設の社会的役割を踏まえて、市民の有用性を高める管理運営を行っている。また、大規模改修に伴う一時休館を控えた困難な状況の中で、利用者に配慮をしつつ、利用者数・稼働率を維持したとの思いから、総合評価をAとしております。

(2) 市による評価につきましては、右下の集計結果をらんください。市の評価項

目の20%以上がAまたはB、かつDまたはEがないとの区分に当たりますので、総括評価をBといたしました。

また、所見ですが、幕張勤労市民プラザの大規模改修に伴う一時休館に関する適切な対応と、その状況の中での実績の維持、勤労者団体登録の目標達成、地域に根差した取り組みと、市が求める水準を上回る管理運営であると評価できる項目が多数あり、30年度もこういった取り組みや姿勢を継続すべきだと考えております。

再度、年度評価シート、インデックスの2枚目になりますが、7ページにお戻りください。最後に、一番下の(3)経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見につきましては、おおむね適正に管理運営が行われていると評価する。一方で、幕張勤労市民プラザはリニューアルされたこと、また周辺地区では、新しいまちづくりが進められて居住人口の増加が見込まれるため、利用者を増やす取り組みを期待するということとしたいと考えております。

説明については以上でございます。

【部会長】 長時間の説明、ありがとうございました。

ただいまの説明に対しましてご質問・ご意見等がありましたら、ご発言をお願いしますが、意見につきましては、後ほど部会の意見として取りまとめますことから、意見であることを明確にし、ご発言くださいますよう、ご協力願います。

なお、この資料の評価シートのページ4からページ5の「市の評価」や、ページ7の「市による評価」、同ページ7の「委員会の意見」については、今年度より、あらかじめ事務局としての案が記入されておりますが、委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、ご意見があれば理由を明確にし、ご発言ください。

それでは、何かご質問・ご意見等はございますでしょうか。

【委員】 ちょっといいですか。幕張のリニューアルというのは、3月で終わったんですか。4月からは、もう稼働して。

【市原雇用推進課長】 そうですね。次年度の4月から。

【委員】 そうか。30年4月から、これは次年度の話になると。

【市原雇用推進課長】 そうですね。年度で申しますと、4月からが。

【委員】 ちなみに、現状で利用状況はいいんですか。リニューアルをやったことによって、効果は。

【市原雇用推進課長】 そうですね。休館の期間がございましたので、また人を回復すべく、努力はいたしておりますというところで。

【委員】 新しく直したことで、効果は出るんですかね。

【市原雇用推進課長】 そうですね。リニューアルされたことによって、例えば私も見に行きましたけれども、壁などが明るい色になっておりましたので、そういったことで環境づくりもうまくいっているのかなと。

【委員】 施設を少し直したりすることによって利用客が増えるとか、そういう1つの効果というのがあるのであれば、今の施設を少しずつよい形に改修するのも、1つの考え方かなと思いますね。

【市原雇用推進課長】 そうですね。毎月報告をいただいておりますので、そちらに

も注視しながら、またいろいろ見ていきたいと思います。

【委員】 わかりました。

【部会長】 過年度の評価をしなきゃいけないので、あれなんですけれども、今の質問と関連して、もし今年度の4月から今日までの稼働率的なもの、施設利用者のもの、数字で言えるものがあれば、評価の対象じゃありませんけれども、数字でその点、答えられますか。

【市原雇用推進課長】 今、データのものはないんですけれども、若干まだ下がっているような。

【部会長】 下がっている？

【市原雇用推進課長】 状況があるというところでございます。

【部会長】 リニューアルはしたけれども、数字的には下がっていると。

【市原雇用推進課長】 これまでの例年に比べまして、リニューアル後で、まだ例年並みには達していない部分がちょっとあるといった状況です。

【部会長】 はい。

【委員】 結構、改修するのも市民の声を取り入れてやったということで、評価されているんですけれども、結果論になっちゃうんですが、何かまだまだ足りなかったんでしょうかね。前年の。

【雇用推進課職員】 施設としては、利用者のニーズに沿ったものにリニューアルされてはいるんですが、休館を控えまして、一旦常連の方、毎月使っているような方が、他市施設に一回流れてしまっていて、客離れというところは多少否めないところがありまして、それがまだ、再開はしたんですけれども、完全には戻ってきていないということで、施設としてもその課題は把握しております。

【委員】 結構、休館すると大きなダメージが。

【市原雇用推進課長】 そうですね。

【委員】 一応、その辺の評価に入れていたようなので、休館している間でも、いろいろな形で努力してお客さんをつないでいくみたいな、実行年度といいますか、そういうのがあったんですけれども、なかなか難しいところなんですね。

【大町経済企画課長】 その点は来年の課題とさせていただきます。

【委員】 来年の課題になりますけれども。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 資料の内容の確認です。平成29年度の事業報告書の18ページに前年度の比較ということで、件数とか人数のデータがあります。コメントにもありますように、長沼原の体育館の利用人数が前年比131%と大きく伸びたとなっています。他方で15ページを見ると、長沼原の体育館の稼働率が59.7%になっていて、前年度の72.6%を下回っています。利用人数が大幅に増えて、逆に稼働率がかなり下がっていますが、何か特別な理由があるのでしょうか。

【雇用推進課職員】 すいません、詳細には確認はしていないんですが、ただ、1コマでの貸し出しになっておりますので、1コマでの稼働率は低いんですが、1コマでの。

【委員】 人数ですか。

【雇用推進課職員】 はい。団体人数が増えたと言えらると思ひます。

【委員】 増減にかなりの違ひがありましたので。

【雇用推進課職員】 そうですね。

【委員】 利用人数と稼働率は、通常、同じように変動すると思ひていましたので質問しました。

【雇用推進課職員】 確認しておきます。

【委員】 それから、稼働率は成果指標にもなっているもので、重要な数値だと思いますが、前年度との部屋別稼働率比較という資料が、今年度はありませんでした。平成 27 年度までは資料があります。前年度との部屋別稼働率比較という資料は、いろいろ判断するのに役に立つので、入れていただいたほうがいいのかなと思ひました。

【市原雇用推進課長】 わかりました。検討していただきまして、検討させていただきます。

【委員】 以上です。

【部会長】 お願いします。

【委員】 同じく事業報告書のところの、これは平成 26 年度から 29 年度まで、ずっと掲載がされておりますけれども、例えば平成 29 年度の 9 ページの 3 に利用動向とございますが、全体的には利用者が増えているということで、市の評価につきまして、私もおおむね妥当な評価かなと思っております。

質問はちょっと細かいんですけども、この中で、長沼原の利用動向全体が、ここですと累計で 12 万 6,740 人となっております。これは、種別で勤労者団体と一般とに分けて、9 ページですと一番上にございますけれども、勤労者団体が 6,520 人という数字になっているんですが、平成 28 年とか 27 年とかを見ていましたら、平成 27 年度の勤労者団体が 8,319 人ぐらい利用者がいて、平成 28 年ですと 8,300 人ぐらい、利用者があるような状況なんですけども、平成 29 年度になって 6,500 人ぐらいにおこちて、1,800 人ぐらいおこちているんですけども、この辺の事情がわかれば教えていただきたいというのが 1 つです。

もう一つ、自主事業の内容がいろいろ、平成 29 年度ですと 21 ページに自主事業の一覧ということで、6 にずっとありますが、平成 28 年度を見ていましたら、長沼原ですけれども、「あったかは一とまつり」というのがあって、平成 28 年度の事業報告書の中には、地元の企業の河野プロパンガス有限会社と長沼原勤労市民プラザの共同主催の千葉市後援の毎年恒例となったイベントと。2 日間で 1,300 人の来館者があったということが、平成 28 年度の中には記載されているんですけども、そういう意味ではかなりメインの事業だったのかなと思うんですけども、平成 29 年度は見当たらないので、その辺の事情もわかれば教えていただきたいし、質問は 2 つです。

【市原雇用推進課長】 すいません、1 点目のほうなんですけれども、勤労者団体へのご案内につきまして、個人情報保護の風潮ですとか、2 割引きということで、人数で割ると数十円、数百円程度の割引という形になると思うんですけども、そういったことのために、逆に名簿を出すのが面倒であるなということで、辞退される団体の方かも多くいらっしゃるかと、実際に申請いただければ、勤労者団体が適用できる団体と

というのは、登録者の数よりは多いと思うんですけども、そういったメンバーの中に勤労者が含まれている団体も多いということです。

そのほかにも、過去の委員会さんの意見でもございましたように、個人の利用の中にも勤労者が多くいるとも想定されるという部分があると思いますので、そういったところで、個々の部屋の中でもトレーニング室の利用は個人利用者、65歳以上とか高校生以下の方が減免が適用されるため、通常料金を払って利用する勤労者の比率のほうが高いと推定されたり、幕張が閉館だったために、年間的人数とかもきちんと把握ができていないんですけども、明確という数字ではあらわれないんですが、勤労者の団体登録者以上には、実態としては勤労者の福祉増進には貢献ができていているという部分もあるかなというのが、形では捉えるんですけども。

【大町経済企画課長】 勤労者団体としての申し込みではなく、一般としての利用になっているということです。

【委員】 そういう意味なんですか。

【大町経済企画課長】 そういう状況があります。勤労者団体として申し込めば、割引とか、それなりにあるんですけども、それがなかなかインセンティブに働かなくて、一般申込みになっている状況があります。

【市原雇用推進課長】 割引がもうちょっとあれば、割引で参加される方もいるのかなということは、確かに否めないところではあると思うんですが、個人の利用に流れて。

【大町経済企画課長】 勤労者団体としての申し込みは、多少減っておりますが。その分、その人が利用していないのではなく、一般としての申し込みに変わってしまっているということです。

【委員】 なるほど。なかなか手続も、それなりに煩雑だということなんですか。

【大町経済企画課長】 手続は煩雑ということでもないんですが、名前を書いたり、住所を書かせたりして、個人情報が入った名簿を出すことが難しくなっているということはよく聞いております。

【委員】 その勤労者団体の。

【大町経済企画課長】 勤労者団体として登録するときの名簿作成のことです。

【委員】 団体利用者が減った分だけ、一般利用が増えている。

【大町経済企画課長】 一般利用のほうにはカウントされている。

【委員】 なるほど、そういう。

【大町経済企画課長】 利用者自体は変わっていないんですけども、団体としての申し込みが減少傾向となっております。

【部会長】 もう1点の自主事業については、説明いただけますか。

【市原雇用推進課長】 29年度の22ページのところで、あったかは一とまつりとおっしゃっていた部分の事業なんですけれども、これが名称が変わりまして、22ページのところの収穫祭、米印、千葉市経済農政局農政課協力事業という形で、下から3番目の事業なんですけれども、こちらのほうと趣旨を変えた中で行っていると。

【大町経済企画課長】 これは長沼原の恒例の祭りなので。

【委員】 祭り自体は続いていると。

【大町経済企画課長】 29年度にもしっかりとございまして、大規模な祭り自体は行われていましたので、利用者も喜んでおります。

【部会長】 評価と直接かわりがないんですけれども、雇用推進課の発足ということですが、それまでの、今、雇用推進課が守備範囲におさめている仕事というのは、どこがやっていたんですか。

【大町経済企画課長】 経済企画課の中に、雇用推進室という室があつて、課長が兼務して、今の事業もやっていたんですけれども、だんだん賄えなくなってきましたので、独立してもらったということです。

【部会長】 経済企画課の中の室が、課に独立してという理解でいいんですか。

【大町経済企画課長】 そうです。

【委員】 もう一つよろしいですか。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 どこに記載されていたのか、ちょっと忘れてしまったんですが、評価シートのどこかに事業内容として、男女共同参画みたいな内容を自主事業で取り組んでいるという話もございました。今、この長沼原にしろ、幕張にしろ、どちらかというと日本人を対象に参加しやすいという形にはなっているかと思うんですが、今、大分外国人の労働者も増えていますし、定住される方も、いわゆる外国人市民といいますか、そういう方も増えて、多文化共生というのか、そんなことが千葉市の施策の中でも課題になっているかと思うんですが、勤労市民プラザという施設でも、そういう外国人の方が参加しやすいような取り組みを検討してもいいのではないかなという感じはしているんです。その辺でお考えがあれば、お伺いしたいなと。

【市原雇用推進課長】 そうですね。今おっしゃられたようなお話ですと、例えば何かイベントをやる呼びかけをするときなども、例えば日本語だけでなくて外国語を使った中で呼びかけを行っていくとか、そういった取り組みもということも含めて考えてよろしいでしょうか。

【委員】 特に何をということじゃないんですけれども。

【市原雇用推進課長】 そういったことを含めて、いろいろ取り入れるような方向性も考えていったほうがいいのではないかなというご意見でございましょうか。

【委員】 講座にしろ、日本人の方は非常に参加はしやすいかと思うんですけれども、実際には外国人の方も参加されているのはあるのかもしれませんが、参加しやすいものというのも考えてもいいのかなと。今、そういう社会状況になっているのではないかなという認識を私は持っているんですけれども。

【部会長】 どうぞ。

【松戸経済部長】 今のご意見については、こちらの評価委員会でそういうご意見が出たというのは、指定管理者と共有して可能な対応案を検討したいと思います。

【委員】 ちょっと関連といいますか、これも意見になるんですけれども、年度別の平成29年度の指定管理者の評価シートの一番最後のところの意見で、市の案が下にございますけれども、最後のほうに先ほど申しました、おおむね適切に管理が行われていると認められるというのは、私も同感といいますか、それはそれで結構なんですけれども、

2点目の利用者を増やす取り組みを期待するというのは、確かに利用者を増やすというのは大切なんですけども、それだけじゃなくて、事業を充実させるといいますか、そんなことも必要だろうと思うんです。

そういう意味では、ここに先ほど申しました多文化共生とか、男女共同参画とか、そういうことが千葉市の施策の課題にも掲げられておりますけれども、そういう千葉市の施策の動向を踏まえた事業充実といいますか、事業の拡充といいますか、それと利用者増を期待したいとか、そういう内容にしていってほしいのではないかなと思っておりまして、これは意見でございます。

【部会長】 今のはどうなんですかね。利用者数の増加よりも、事業内容の充実といいますか、魅力のあるものに取り組むべきであるという意見ということになるんですか。

【委員】 そうですね。利用者増はあくまでも、結果とは言いませんけれども、それ的なものになるのかなということで、あくまでもこの議論も、事業を充実させるといいますか、そういうことが大きな議論となるといいますか、狙いだらうということで、今、申し上げましたので。

【部会長】 一応この事業は、成果指標として利用者数と稼働率というのを設定しているんで、どうしてもこれが優先するんじゃないかなとは思いますが、それよりも市としての、もっと大きな市の施策にリンクするといいますか、事業内容の見直しといいますか、沿うようなことで考えてはどうだろうかという意見と理解しますが、その点について何かお答え、そうではない？

【委員】 といいますか、その都度その都度、例えば男女共同参画といいますか、それもそうですし、多文化共生というのも時代時代で出てくる課題というのがあるかと思しますので、そういうことをぜひ把握していただいて、指定管理者については事業の拡充に努めてもらいたい。このような趣旨ですので、イコール千葉市の施策を全部取り入れてということじゃなくて。

【委員】 やはり使う方の満足度はどうかということだと思うんですね。顧客満足度を考えながら、考えて。

【市原雇用推進課長】 いろいろなニーズに対応していくような形でというか。

【委員】 それも必要であるわけですし、でも、誰のためにこれはあるかということろの中で考えていく部分があることは思いますけどね。

【委員】 そういうことを入れていただくと、一番いいのかもしれないね。アンケート調査もやっていますから、利用者ニーズですとか満足度といったものを踏まえてとか、その辺は事務局のほうでうまく考えていただけるんでしょうけれども。

【大町経済企画課長】 先ほどの説明の中でもありましたが、幅広い講座内容ということで、プログラミングを入れたりとか、そういうのはすごい努力として加点評価をしていますので、それについて、さらにというようなご意見でしょうか。

【委員】 どっちかというとイメージ。

引き続きともいうようなイメージで、私は申し上げたんですけども、今まで努力されていることにつきましては、非常に評価をしておりますので、そういう努力を引き続きお願いしたいという意味で申し上げました。

【大町経済企画課長】 多様な内容の講座を引き続き実施してほしいという趣旨のご意見ということで、よろしいですかね。

【部会長】 それに関連して、つけ加えるならば、顧客満足度は利用者数なり稼働率にはね返るものだと思うんですよね。そこらあたりをうまく、言わんとすることが伝わるように、まとめてください。

ほかに何か質問・ご意見はございますか。

ご発言がなければ、ただいまの意見を事務局で取りまとめている間、しばらく休憩といたします。どのぐらいの時間、置きましょうか。

【大町経済企画課長】 10分ぐらい、お願いいたします。

【部会長】 はい。じゃあ、50分という時間に再開ということで、休憩に入ります。
(休 憩)

【部会長】 それでは再開します。取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いします。

【松戸経済部長】 では部会長、ご意見を踏まえまして、次のとおり修正させていただきたいと思います。

事務局案では、「幕張勤労市民プラザは」ということで限定した言い方になっていたんですけれども、委員皆様のご意見では、長沼原も含めたご意見と考えましたので、利用者を増やす取り組みを期待するということにつきましては残しまして、「自主事業について、引き続きニーズを踏まえた取り組みを実施するなど、利用者を増やす取り組みを期待する」と修正させていただきたいと思います。

【部会長】 今、修正された意見という形の説明をいただきましたけれども、何かこれについてご発言がございましたらお願いします。

特にないようでしたら、千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会における意見としては、ただいま部長さんから説明をいただきましたとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨決定いたします。

千葉市勤労市民プラザの年度評価については、以上です。

次に、議題(2)千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者総合評価に関する事項についてに入ります。事務局より説明をお願いいたします。

【市原雇用推進課長】 それでは改めまして、雇用推進課市原が行いますので、よろしくお願いいたします。

総合評価につきましては、指定期間の最終年度の指定管理者の管理運営状況の評価のほか、当初狙った効果が達成できているか、できていなければ原因など、指定管理者制度導入の効果を検証し、今後の管理運営のあり方を検討するために行うこととなります。

それでは、千葉市勤労市民プラザの総合評価について説明をさせていただきます。説明は、指定管理者総合評価シート、インデックスの1枚目になりますが、こちらの総合評価をごらんください。確認事項が多岐にわたりますので、こちらにつきましても重要な項目をピックアップして説明をさせていただきたいと思います。

まず、1の基本情報につきましてですが、こちらにつきましては年度評価と同様の内容となりますので、割愛をさせていただきます。

次に、2の成果指標等の推移でございます。(1)利用者数ですが、26年度、27年度、28年度と、毎年利用者数が伸びております。繰り返しになりますけれども、29年度は幕張の休館の影響がございます。4年間を通じた達成率は92.3%ですが、幕張が休館していなかったと仮定した場合の達成率は、101.6%となります。

次に、(2)稼働率でございますが、4年間を平均した達成率は99.3%となります。

続きまして、2ページをお願いいたします。(3)成果指標以外の利用状況を示す指標でございますけれども、初年度の26年度に比べ、27年度は利用件数、利用料金ともに大幅に増加をしております。28年度にやや減少したのは、27年度の大幅増加の反動であると考えております。また参考として、現在の指定管理者は23年度から25年度の3年間も指定管理を行っており、23年度から27年度までの5年間、一貫して実績を伸ばしております。

続きまして、3、収支状況の推移についてですが、必須業務、自主事業の収支の欄をごらんください。いずれも年々収益が増加しております。幕張の休館があった29年度は除くことといたします。

続きまして、3ページをお願いいたします。4、管理運営状況の総合評価でございます。こちらの各評価項目の説明につきましては、5ページの次に用意いたしましたA3の詳細版を使ってご説明をさせていただきたいと思っております。A3の詳細版をごらんください。参考としまして、一番右側に各年の年度評価を記載してございます。なお、28年度に評価方法の変更がございましたので、26年度及び27年度につきましては、新基準による評価に換算をしております。

1枚めくりまして、次のページをごらんください。こちらの「評価方法の変更に伴う、旧評価シート換算表」により換算をしているところでございます。これは、27年度以前は3段階評価であったものが、28年度以降は5段階評価に変わったことに伴い、換算をしているところでございます。

それでは、A3の詳細版にお戻りください。こちらにも重要な部分をピックアップしてご説明をさせていただきます。

まず、1の成果指標の目標達成でございます。成果指標の項目である利用人数は達成率92.3%であり、稼働率は達成率99.3%でありましたので、おおむね目標値に近い水準を達成したと考えております。したがって、評価はCとしております。幕張の休館がなければ、目標値を上回る数値であったことが想定されます。

次に2、市の施設管理経費縮減への寄与でございます。選定時の提案額と比べて5%未満の削減となりましたことから、Cと評価いたしております。

続きまして4、施設管理能力のうち、(1)安定的な管理運営を行う体制では、独自の組織内におけるプライベートネットワークを活用した、市内7施設、全国30施設の全管理施設との情報共有によりまして、管理能力向上、例えばイベントの事例の共有による企画立案能力の向上などに取り組んだことから、Bと評価しております。

続きまして5、施設の効用の発揮のうち、(2)利用者サービスの向上・利用者への支

援では、対面でのコミュニケーション、アンケート、インターネットを駆使し、利用者の意見を吸い上げ、集積した情報は職員全員で共有するとともに、対応策を検討し、サービス向上に努めた。また、館内にご要望への対応や進捗状況をお知らせするボードを設置し、利用者にフィードバックをした。こうした取り組みによって、利用者と職員の認識の乖離を埋めながら、PDCAサイクルを回し、常にサービスの改善に努めたため、Bと評価いたしております。

次に、(3) 利用促進の方策では、勤労者の参加に配慮した内容の事業を実施するとともに、勤労者が利用しやすい夜間利用を促進するなど、施設に求められる社会的役割を認識した施設運営が行われている。地域や地域住民との交流・連携では、地域に根づいたネットワークを生かしたイベントを実施するとともに、地域の行事にも積極的に参加するほか、防災訓練を共同で行うなど、地域との関連性を深めた施設運営が図られていることが認められる。近隣の学校から職場体験の受け入れを行うほか、教育委員会の後援を受け、子供向けの講座を実施するなど、教育機関との連携が図られているとともに、事業の普及やPRを行うため、ホームページを活用し情報発信を行っている。これらのことから、施設の利用促進については、基準を上回る管理運営が行われていると認められるため、Bと評価いたしております。

続きまして、裏面をごらんください。(4) 自主事業の実施でございます。右端をごらんください。各年の年度評価が一貫してAとなっております。これは、単体では収益が確保できない事業も地域や住民のニーズ、施設活性化、利用者への還元の観点から実施した。その結果、利用者増加につながり、事業全体としては収益が増加した。「①老若男女が興味を持てる多種多様な講座」、「②日中・夜間等の活動可能時間帯に配慮した日程の設定」、「③レクチャーを中心とした座学型だけではなく、対話や体験を重視した参加型の講座の実施」などを意識した幅広い講座をすることで、さまざまな利用者のニーズに応える事業運営が行われています。

常にアンテナを張り、現状維持は後退であるという認識を持ち、毎年改善や新たな試みをしており、時流に乗った事業運営に努めています。市の施策にも共鳴し、市の施策の推進に資する取り組みを実施した。これらのことから、自主事業につきましては、基準を上回る管理運営が行われていると認められるため、Aと評価いたしております。

最後に、真ん中やや上の総合評価についてなんですけれども、各年度評価に準じて、Bといたしております。

A3の詳細版を使つての説明は以上となりますので、通常総合シートにお戻りいただきまして、5ページをごらんください。5、総合評価を踏まえた検討について、(1) 指定管理者制度導入効果の検証ですが、4ページの一番下、総合評価がBということを踏まえまして、「当初の見込みを上回る効果が達成できた」に丸をつけております。

理由といたしまして、主に2点記載してございます。1点目として、施設の満足度を問う調査では、4年間を通じて70点以上を維持しており、総合的に利用者に満足していただいていること。2点目として、必須事業の安定的な事業運営に加えて、魅力的な自主事業の実施が行われたこととなります。

続きまして、(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点は、特にないものと考え

ております。

引き続きまして、(3) 指定管理者制度継続の検討ですが、「指定管理者制度を継続する」に丸をつけさせていただいております。

最後に、(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見につきましては、おおむね適切に管理運営が行われていると認められる。特に自主事業については、「①単体では収益が確保できない事業もニーズ、施設活性化、利用者への還元の観点から実施したこと」、「②市の施策の推進に資する取り組みを実施したこと」、「③その結果、利用者の増加につながり、事業全体として収益が増加したこと」を受けて、高い評価となっており、今後についても、変わり続ける社会情勢に対応した管理運営を継続し、利用実態を踏まえながら、地域に即した取り組み・支援を推進していただきたいという意見を考えております。

総合評価に関しましての説明は以上でございます。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして、何かご意見等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

特にご発言がないようですので、事務局でこの先、取りまとめるということなんですか、どうでしょうか。このままいって。

【大町経済企画課長】 このまま決定としていただければ良いと思います。

【部会長】 じゃあ、先へ進めますね。取りまとめの作業を省きまして、これを改めて当部会の意見ということで、決定してよろしいでしょうかという点での発言をお願いします。

この点についても、特に発言がございませんので、それでは、千葉市勤労市民プラザにおける施設の管理運営に関し、当部会における意見としては、ご用意いただいた意見のとおりとして決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、このとおり決定いたします。

千葉市勤労市民プラザについては、以上です。

なお、本日、部会として決定いたしました意見の文言の整文等につきましては、私にござん任願います。

以上をもちまして、平成 30 年度第 1 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を閉会いたします。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

【大町経済企画課長】 委員の皆様、お疲れさまでございました。

では、幾つか事務連絡を申し上げます。まず、本日の議事録作成の関係でございますが、後日皆様に内容のご確認をお願いする予定でございます。案を作成し次第、事務局よりご連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、今後の予定でございますが、常任委員の皆様は、次回第 2 回農政部会が 7 月 18 日水曜日午前 9 時半から、この会場にて開催予定でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日は以上で終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

—— 了 ——